

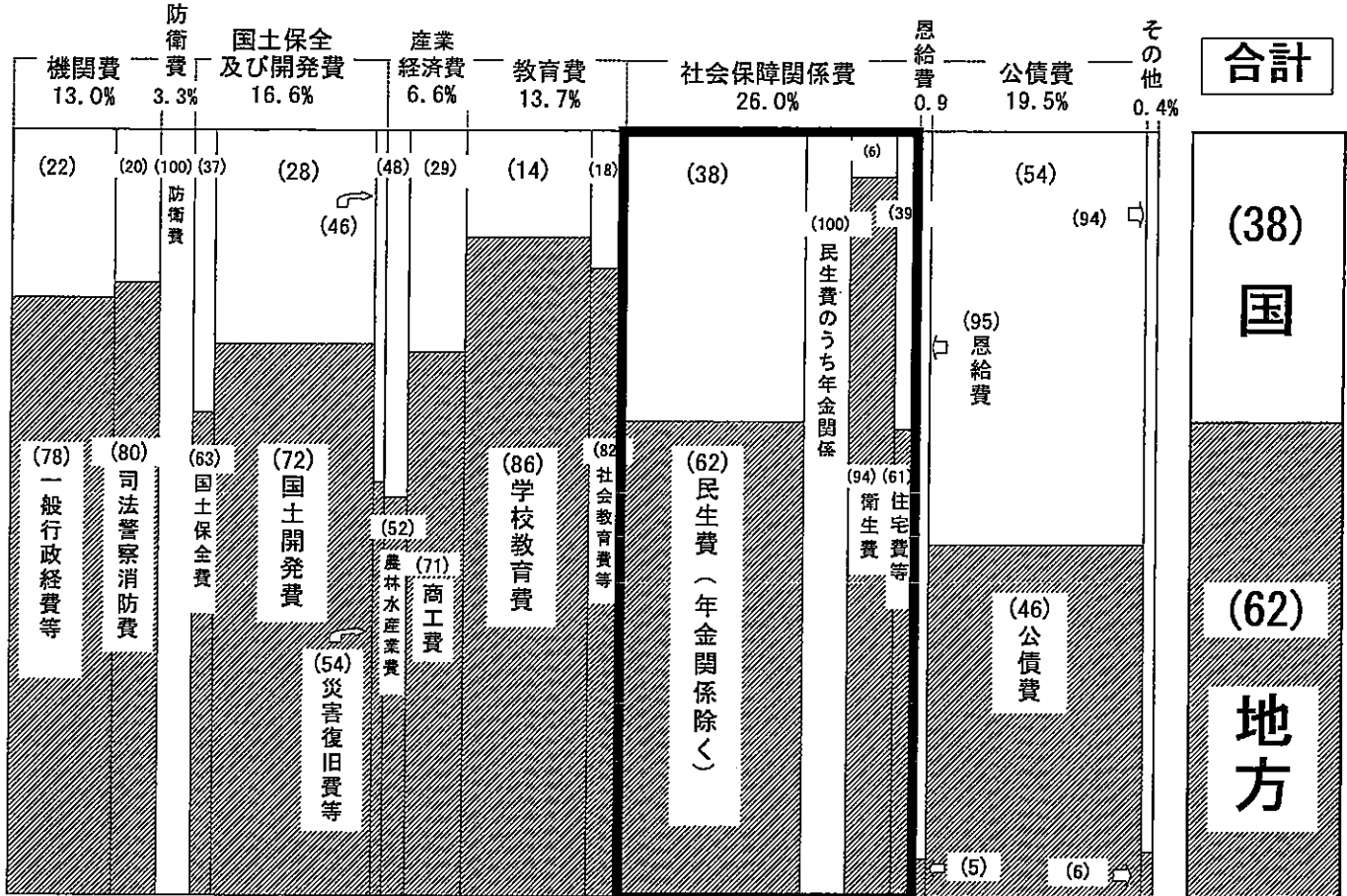
平	17.2.25
総	25—4
基礎小	29—4

社会保障関係資料 (地 方)

地方財政の果たす役割

- 我が国の内政を担っているのは地方公共団体であり、国民生活に密接に関連する行政は、そのほとんどが地方団体の手で実施されている。
- 歳出決算・最終支出ベースで、社会保障関係費は、地方6割：国4割となっている。

国と地方の役割分担＜15年度歳出決算・最終支出ベース＞



(注) () 内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合
計数は精査中であり、異動する場合がある。

国と地方との行政事務の分担

分野	公共資本	教育	福祉	その他
国	☐ 高速自動車道 ☐ 国道（指定区間） ☐ 一級河川	☐ 大学 ☐ 私学助成（大学）	☐ 社会保険 ☐ 医師等免許 ☐ 医薬品許可免許	☐ 防衛 ☐ 外交 ☐ 通貨
地方	☐ 国道（その他） ☐ 都道府県道（指定区間） ☐ 二級河川 ☐ 港湾 ☐ 公営住宅 ☐ 市街化区域、調整区域	☐ 高等学校・特殊教育学校 ☐ 小・中学校教員の給与・人事 ☐ 私学助成（幼～高） ☐ 公立大学（特定の県）	☐ 生活保護（町村の区域） ☐ 児童福祉 ☐ 保健所	☐ 警察訓練 ☐ 職業訓練
市町村	☐ 都市計画等（用途地域、都市施設） ☐ 市町村道 ☐ 準用河川 ☐ 港湾 ☐ 公営住宅 ☐ 下水道	☐ 小・中学校 ☐ 幼稚園	☐ 生活保護（市の区域） ☐ 児童福祉 ☐ 国民健康保険 ☐ 介護保険 ☐ 上水道 ☐ 下水道 ☐ 保健所（特定の市）	☐ 戸籍基本台帳 ☐ 住民基本台帳 ☐ 消防

地方財政計画の歳出の分析

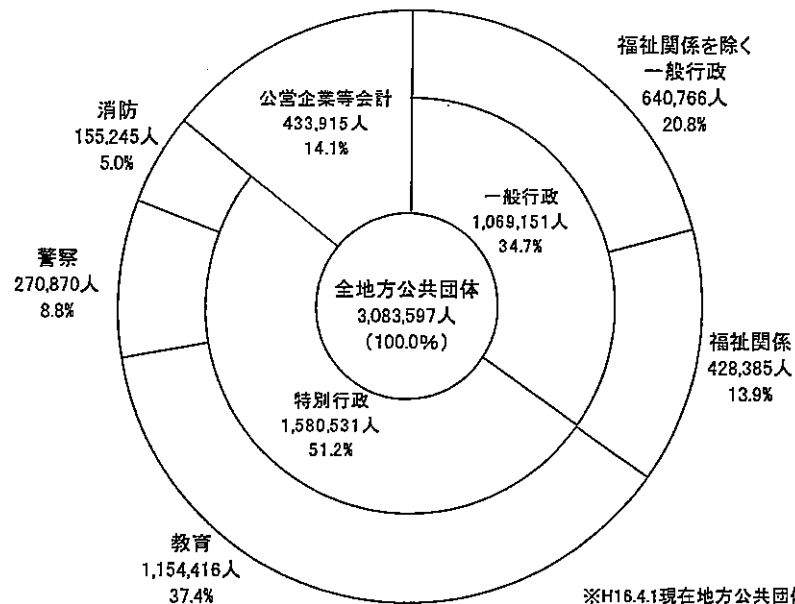
- 地方一般歳出の大部分は、国庫補助関連事業（約25.3兆円）、国が法令等で基準を設定しているもの（警察官や高校教員数など）（部分）、国が法令でその実施を義務付けているもの（戸籍、保健所、ごみ処理など）（部分）で占められている。

地方財政計画（平成17年度）83兆7,687億円

給与関係経費 227,240	補助 66,463	国費 21,448	（単位：億円） 小中学校教職員等 警察官 23,974 消防職員 13,087 高校教職員 21,676 戸籍等窓口、福祉事務所、保健所 ごみ処理、給食センター等 生活保護、介護保険（老人ホーム、ホームヘルパー等）、老人医療（一部公費負担）、保育所等の児童保護 など 警察・消防の運営費、ごみ処理、道路・河川・公園等の維持管理費、農業・商工業等貸付金、保健所、義務教育諸学校運営費、私学助成、戸籍・住民基本台帳 など 都道府県財政調整交付金、保険基金安定制度（保険料軽減分）、国保財政安定化支援事業
		地方費 45,015	
	地方単独 160,777	58,737 ←	
		102,040	
一般行政経費 231,307	補助 100,538	国費 46,583	
		地方費 53,955	
	地方単独 122,403	国の公団、事業団への払戻金等 3,703 社会福祉系助成費 45,173 その他	
	国保 8,366	地方費	
投資的経費 196,761	直轄・補助（公共事業等） 73,061	直轄事業貸付金 11,351 国費 32,675 地方費 29,035	地方道路整備臨時交付金事業 清掃、農林水産業、道路橋りょう、河川海岸、都市計画、教育 など （注） その他には、小・中学校、ごみ処理施設、社会福祉施設、道路等の事業で、いわゆる国庫補助事業の繰ぎ足し単独や補助事業を補完する事業等、国庫補助と密接に関連する事業も含まれている。
		13,380 ←	
	地方単独 123,700	その他	
公債費 133,803		利子補給金 3 地方費 133,800	上下水道、病院（高度医療等）等
公営企業繰出金 28,659		企業債の元利償還 20,568 上記以外 8,091	
その他 19,917			

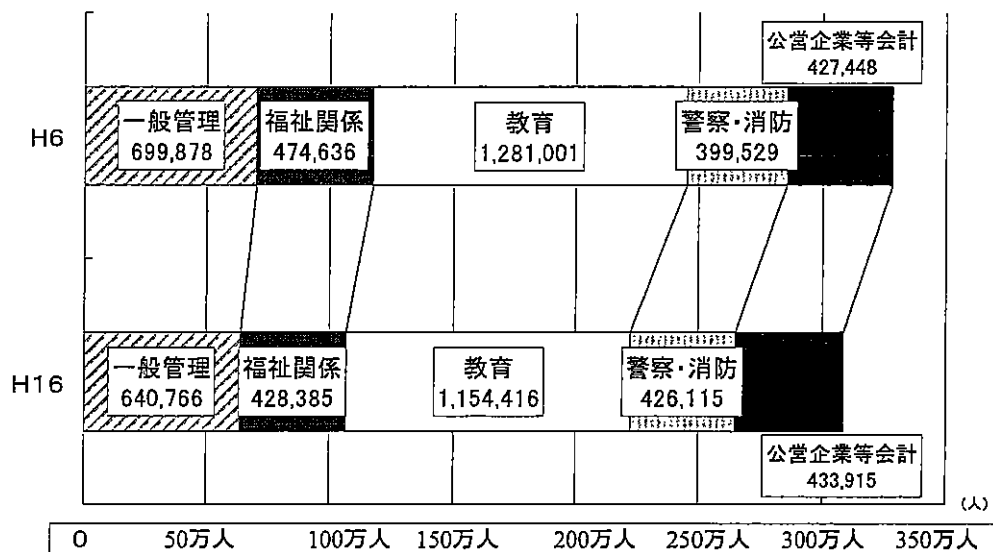
地方公務員数の状況

地方公務員の部門別職員数 (H16. 4. 1現在)

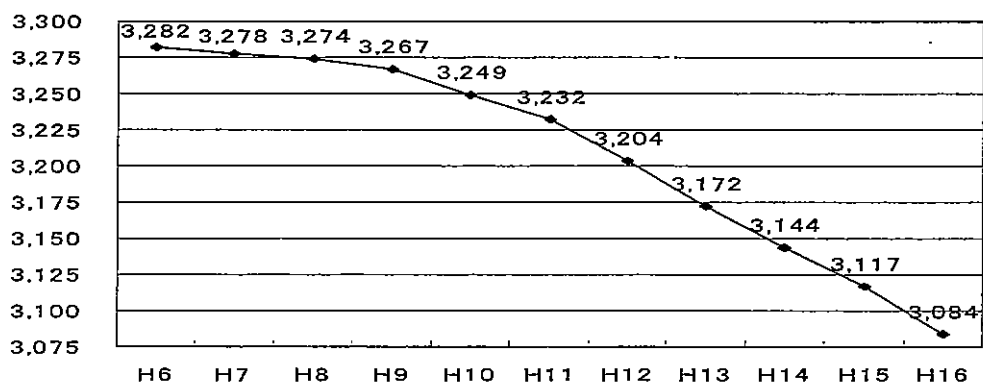


※H16.4.1現在地方公共団体定員管理調査結果より。

部門別職員数の比較



地方公共団体職員総数の推移 (千人)

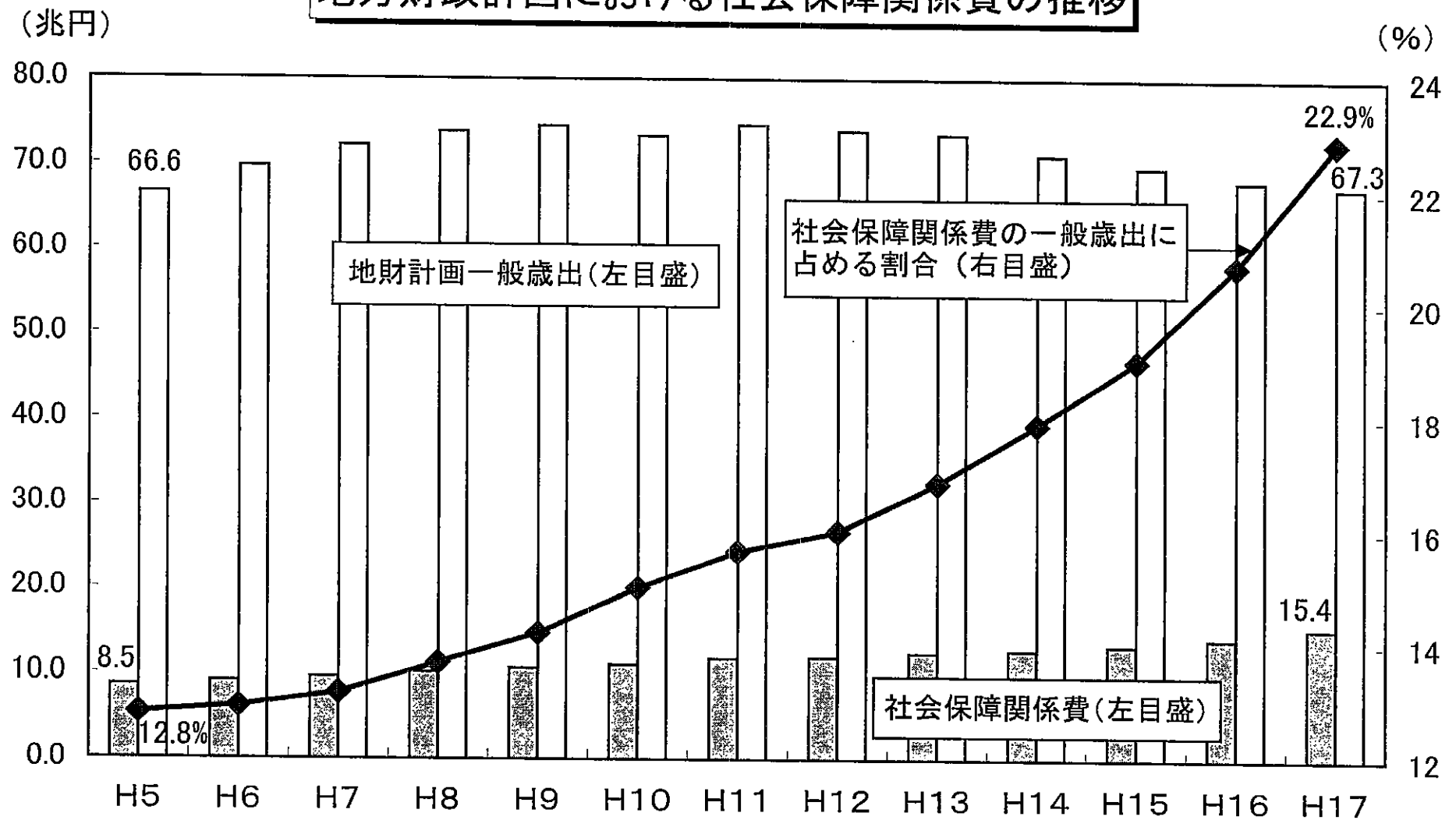


地方公務員の総数 (H16. 4. 1現在) 308万3,597人

(内訳) 都道府県 162万0,922人(52.6%)

市区町村等 146万2,675人(47.4%)

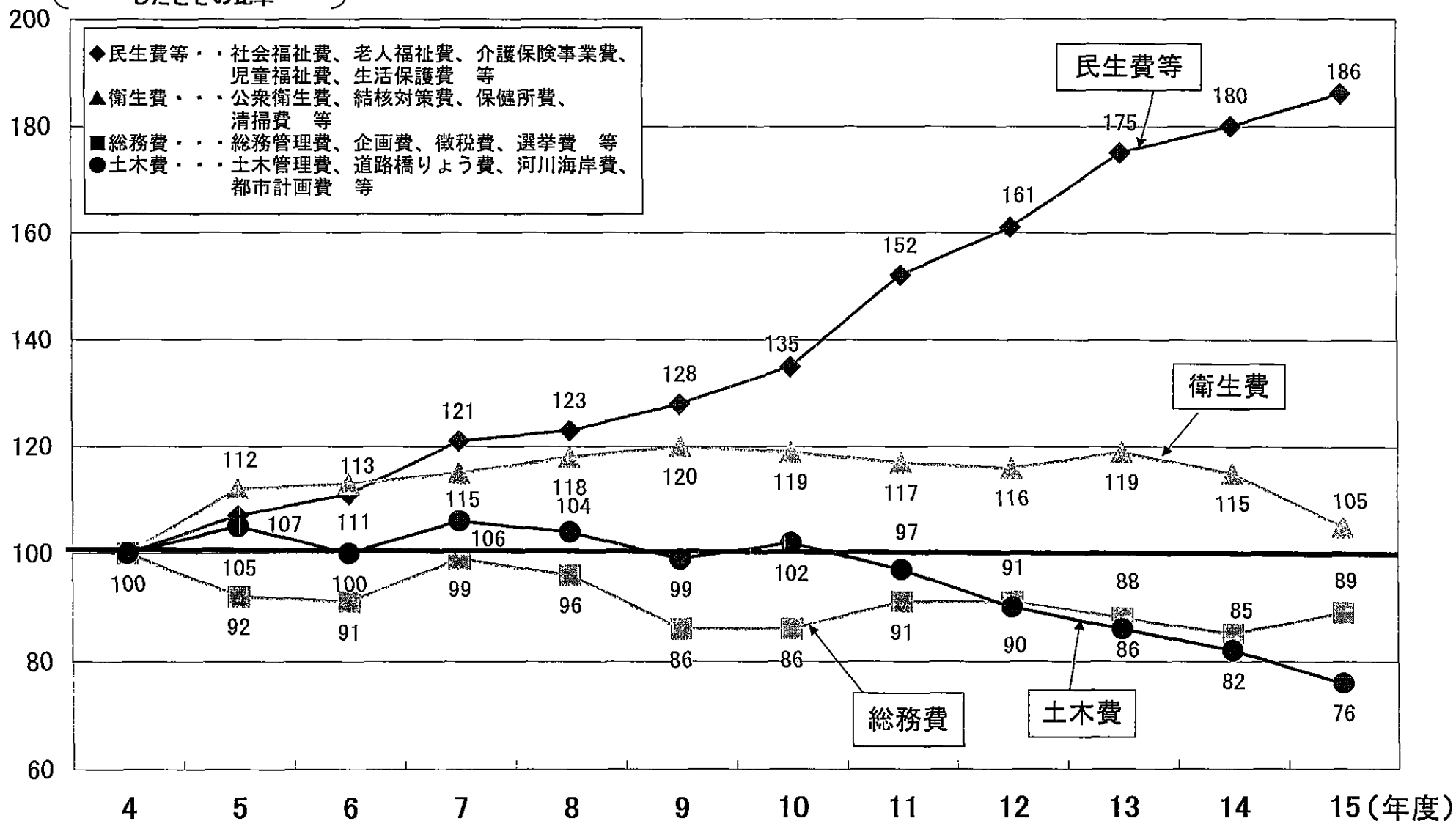
地方財政計画における社会保障関係費の推移



※ 社会保障関係費は、一般行政経費(補助)における厚生労働省所管経費、一般行政経費(単独)における社会福祉系統経費及び国民健康保険関係事業費の合計とした。

目的別歳出構成の推移

(単位：平成4年度を100としたときの比率)



(注1) 民生費等には、平成12年度以降実施されている介護保険事業（都道府県支出金、他会計繰入金、繰出金を除く。）を含む。

(注2) 各年度の数値は決算額。

地方公共団体における民生費等の推移

(億円)

200,000

160,000

120,000

80,000

40,000

2,987

2,444

605

1,529

0

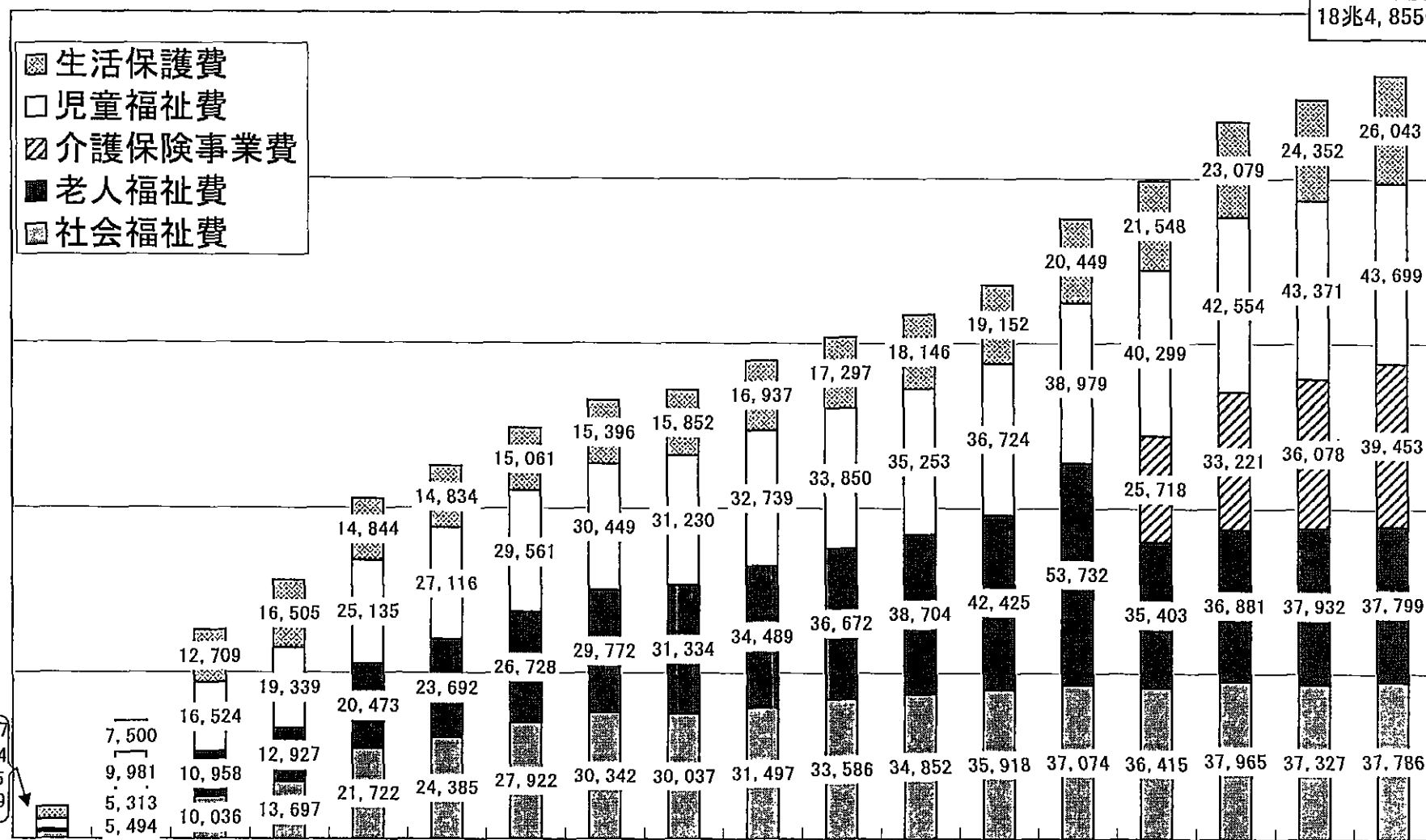
- 生活保護費
- 児童福祉費
- 介護保険事業費
- 老人福祉費
- 社会福祉費

15年度
18兆4,855億円

45 50 55 60 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15(年度)

(注1) 介護保険事業費は、都道府県支出金、他会計繰入金、繰出金を除いている。

(注2) 各年度の数値は決算額。



主な社会保障制度の費用負担

平成17年4月以降

	国	都道府県	市町村	その他財源
国民健康保険 ※1	43%	7%	— ※2	保険料50% 〔このほか、保険基盤安定制度等による国、都道府県、市町村の負担がある。〕
老人医療 ※3	28%	7%	7%	拠出金58%
介護保険	25%	12.5%	12.5%	保険料50%
生活保護	75%	〈25%〉 ※4		—

※1 国民健康保険の負担割合は、平成17年度に限り、国45%、都道府県5%。

※2 制度上の負担はないが、国保会計の赤字補てんのため、市町村は多額のルール外繰入れを行っている。(H153,830億円)

※3 老人医療の公費負担割合は平成14年10月に34%とされ、以降1年ごとに4%ずつ引き上げられ、平成18年10月に50%となる。

なお、国・都道府県・市町村の負担割合は4:1:1。

※4 生活保護の地方負担割合は25%で、市、福祉事務所設置町村及び都道府県(福祉事務所非設置町村分)が負担。